

第 31 回理事会 次第

日時：2024 年 6 月 11 日 (火) 午後 3 時から
場所：名古屋市公館 1 階 レセプションホール

1 開 会

2 議 事

【議 案】

- | | |
|---------|---|
| 第 1 号議案 | 2023 年度事業報告書及び計算書類等の承認について【資料 1】 |
| 第 2 号議案 | 第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) 大会マスコットの決定について【資料 2】 |
| 第 3 号議案 | 第 5 回アジアパラ競技大会 (2026/愛知・名古屋) 大会コアグラフィックスの決定について【資料 3】 |
| 第 4 号議案 | 事務局規程及び職員の給与に関する規程の一部改正について |
| 第 5 号議案 | 内部監査規程の制定について【資料 4】 |
| 第 6 号議案 | 評議員会の開催について |

【報告事項】

- | | |
|--------|---|
| 報告事項 1 | 第 5 回アジアパラ競技大会 (2026/愛知・名古屋) の収支見込みについて【資料 5】 |
| 報告事項 2 | 文化プログラムの基本的な方針について |
| 報告事項 3 | 開閉会式の基本プランについて【資料 6】 |
| 報告事項 4 | 聖火リレーの基本的な方針について |
| 報告事項 5 | 第 3 回コンプライアンス委員会の開催について【資料 7】 |
| 報告事項 6 | 参与の決定について |

3 閉 会

第 31 回理事会議案書等

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会
第31回理事会

【議案】

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 2023年度事業報告書及び計算書類等の承認について |
| 第2号議案 | 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）大会マスコットの決定について |
| 第3号議案 | 第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）大会コアグラフィックスの決定について |
| 第4号議案 | 事務局規程及び職員の給与に関する規程の一部改正について |
| 第5号議案 | 内部監査規程の制定について |
| 第6号議案 | 評議員会の開催について |

【報告事項】

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 報告事項1 | 第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）予算の概略について |
| 報告事項2 | 文化プログラムの基本的な方針について |
| 報告事項3 | 開閉会式の基本プランについて |
| 報告事項4 | 聖火リレーの基本的な方針について |
| 報告事項5 | 第3回コンプライアンス委員会の開催について |
| 報告事項6 | 参与の決定について |

議案

第 1 号議案 2023 年度事業報告書及び計算書類等の承認について

2023 年度事業報告書及び計算書類等は、資料 1 のとおりとする。

2023年度
事業報告書
及び
計算書類等

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

1. 事業報告書

1 大会全般

- ・2023年10月3日にアジアパラリンピック委員会（APC）、日本パラスポーツ協会（JPSA）、愛知県、名古屋市及び組織委員会が第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下「第5回アジアパラ競技大会」という。）の開催都市契約を締結した。
- ・2023年12月12日にアクセシビリティ・ガイドラインを策定した。
- ・アスリートと大会成功に向けた課題の共有や意見交換を行うため、アスリート委員会を設置し、2023年12月に第1回委員会を、2024年3月に第2回委員会を開催した。
- ・2024年1月に愛知・名古屋アジア競技大会第1回調整委員会を開催し、大会の準備について協議した。
- ・2024年2月に愛知・名古屋アジアパラ競技大会第1回調整委員会を開催し、大会の準備について協議した。
- ・2024年3月に第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下「第20回アジア競技大会」という。）開催基本計画Ver. 2及び第5回アジアパラ競技大会開催基本計画を策定した。
- ・2024年3月にボランティアの活動内容や活動条件・待遇等の基本的事項を定めたボランティア運営基本計画を策定した。
- ・第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の成功に向け、2023年10月26日及び2024年2月8日に文部科学省に対して、大会経費への支援等について要請した。

2 競技

- ・第20回アジア競技大会の実施競技について、アジア・オリンピック評議会（OCA）や日本オリンピック委員会（JOC）等との調整を進め、2023年7月8日のOCA総会において全41競技を決定した。

〈参考〉第20回アジア競技大会の実施競技

①パリオリンピック実施競技	【32競技】
②アジア5地域での普及を考慮して決定される競技	【5競技】
③組織委員会提案競技	【2競技】
④OCA提案競技	【2競技】

- ・第5回アジアパラ競技大会の実施競技について、APCとの調整を進め、開催都市契約において、全18競技を決定した。

〈参考〉第5回アジアパラ競技大会の実施競技 【18競技】

3 式典及び文化プログラム

- ・開閉会式の企画について、有識者等にヒアリングを行うなど、調査及び検討を行い、計画策定事業者の募集を行った。
- ・入賞メダルについて、メダルの規格やデザイン選定方法を決定し、2024年3月にデザインの公募を開始した。
- ・聖火リレーについて、実施方法、期間、対象地域等の調査及び検討を行い、リレー実施に向けた基本計画の策定を進めるとともに、県内市町村へ実施概要の説明を行った。
- ・文化プログラムの実施方法等について、愛知県、名古屋市とともに検討を進め、県内市町村へ実施概要の説明を行った。

4 競技会場

- ・第20回アジア競技大会に向けて、国内競技団体や施設所有者等との調整を進め、2023年12月25日の理事会において全ての競技会場の仮決定を行った。
- ・第5回アジアパラ競技大会に向けて、国内競技団体や施設所有者等との調整を進め、2023年12月25日の理事会において全ての競技会場の仮決定を行った。

〈参考〉 競技会場の仮決定

第20回アジア競技大会	55会場
第5回アジアパラ競技大会	19会場

- ・モデル会場において諸室配置や動線計画、人員配置など大会当日における競技会場のモデル会場運営計画の策定に向けた検討を進めた。
- ・2025年度から実施予定の競技会場仮設整備に向けて、競技会場仮設整備の基本設計を進めた。

5 宿泊

(1) 選手団宿泊施設

- ・OCA、APC等からの要望をもとに関係FAと調整し、宿泊施設の集約化に向けて検討を進めた。
- ・一定規模の選手団が宿泊する拠点施設の確保について、検討を進めた。
- ・宿泊施設を直接訪問し、実地調査を行った。
- ・宿泊管理体制について、過去大会を参考に、大会で必要な宿泊管理に係る業務の把握、システム要件の検討を進めた。

(2) 大会関係者（選手・チーム役員以外）宿泊施設

- ・OCA、APC等からの要望をもとに関係FAと調整し、大会関係者毎の配宿シミュレーションの更新を行った。

- ・宿泊管理業務体制等について、過去大会を参考に、大会で必要な宿泊管理に係る業務の把握、システム要件の検討を進めた。

6 輸送

- ・大会期間中の輸送を円滑に進めるため、「輸送連絡調整会議」を設置し、輸送関係者からの意見調整を行った。
- ・大会期間中の輸送に関するバス運行計画や車両・運転手確保及び運行管理体制の検討、配宿シミュレーションを踏まえた輸送拠点間の輸送ルートの検討を進めた。
- ・関係機関との協議を行うなど、輸送計画の作成及び輸送デポの検討を進めた。

7 情報技術

- ・大会情報システムの開発や運用方針について、検討を進めた。

8 メディア

- ・放送分野について、各種計画の作成を作成したほか、2024年度以降に実施する独立放送監査に向けて、OCAと協議した。
- ・国際放送センター（IBC）とメインプレスセンター（MPC）を統合したメインメディアセンター（MMC）について、過去大会の状況や関係機関との協議を基に、施設の仕様を検討した。

9 国際関係

- ・2023年4月に杭州2022アジア競技大会選手団団長セミナーに、7月には杭州2022アジアパラ競技大会選手団長セミナーに参加し、情報収集を行った。
- ・APC総会、APC理事会に出席し、大会開催準備状況を説明した。
 - 2023年5月 理事会 テヘラン（イラン・イスラム共和国）（オンライン参加）
 - 10月 理事会 杭州（中華人民共和国）
 - 11月 総会 リヤド（サウジアラビア王国）
 - 2024年3月 理事会 北京（中華人民共和国）
- ・2023年7月にバンコクで開催されたOCA理事会・総会に出席し、大会開催準備状況を説明した。
- ・2023年9月～10月に開催された第19回アジア競技大会（2022/杭州）及び杭州2022アジアパラ競技大会について現地視察を行った。
- ・2023年12月に杭州市を訪問し、杭州大会組織委員会に対する事後ヒアリングを行った。

10 警備

- ・2022年度に作成した競技会場10会場の会場警備計画について精査を行い、他の競技会場の会場警備計画についても作成を進めた。また、2022年度に作成した警備ガイドラインVer. 1の内容を精査し、警備ガイドラインVer. 2を作成した。

11 大会プロモーション

- ・第19回アジア競技大会（2022/杭州）開催時にMMC内にPRブースを出展したほか、現地でレセプションを開催し、愛知・名古屋大会のPRを行った。
- ・愛知県、名古屋市と連携・協力し、2023年12月24日に第20回アジア競技大会1,000日前イベントを、2024年1月22日に第5回アジアパラ競技大会1,000日前イベントを実施したほか、アスリートや県民市民が参加した企画のSNSでの発信等のPRを実施した。
- ・2023年6月16日に愛知学長懇話会と連携協定を締結し、協定に基づき、11月に学生参加型のキックオフイベント（アスリート等によるパネルディスカッション、ワークショップ等）を実施した。また、専門委員会によって「学生たちによるアイデア・企画募集コンテスト」が開催され、2月に表彰式を行った。

12 マーケティング

- ・マーケティング代理店と契約を締結し、パートナー候補企業へのセールスを開始した。
- ・第5回アジアパラ競技大会のスローガン・エンブレムの制作を行った。
- ・第20回アジア競技大会全体のビジュアルアイデンティティ（VI）の統一を図るため、地元グラフィックデザイナーと協力し、大会コアグラフィックスの制作を行った。
- ・2024年度に実施する販売計画の策定に向け、大会のチケットングを行う事業者を選定した。
- ・公式ライセンスグッズの販売に向け、検討を進めた。

2 公益財団法人 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会計算書類等

貸借対照表

2024年03月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,316,219,048	295,093,346	3,021,125,702
未収金	123,053,478	11,539,557	111,513,921
貯蔵品	1,242,081	796,427	445,654
仮払金	2,485,430	223,057	2,262,373
流動資産合計	3,443,000,037	307,652,387	3,135,347,650
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
組織委員会特別積立金	35,575,000	35,575,000	0
アジア・アジアパラ競技大会積立資産	3,630,000,000	1,630,000,000	2,000,000,000
会場整備事業積立資産	1,000,000,000	0	1,000,000,000
特定資産合計	4,665,575,000	1,665,575,000	3,000,000,000
(3) その他固定資産			
建物附属設備	4,103,000	0	4,103,000
建物附属設備減価償却累計額	△60,802	0	△60,802
什器備品	8,316,960	5,851,400	2,465,560
什器備品減価償却累計額	△4,133,364	△3,031,715	△1,101,649
商標権	17,914,201	0	17,914,201
ソフトウエア	506,000	638,000	△132,000
長期前払費用	1,132,450	1,755,591	△623,141
預託金	212,160,000	212,160,000	0
その他固定資産合計	239,938,445	217,373,276	22,565,169
固定資産合計	4,908,513,445	1,885,948,276	3,022,565,169
資産合計	8,351,513,482	2,193,600,663	6,157,912,819
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	258,909,259	183,618,878	75,290,381
預り金	2,754,969	477,034	2,277,935
短期借入金	0	105,903,225	△105,903,225
賞与引当金	20,063,726	8,339,239	11,724,487
流動負債合計	281,727,954	298,338,376	△16,610,422

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
負債合計	281,727,954	298,338,376	△16,610,422
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,003,000,000	3,000,000	1,000,000,000
指定正味財産合計	1,003,000,000	3,000,000	1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,000,000,000)	(0)	(1,000,000,000)
2. 一般正味財産	7,066,785,528	1,892,262,287	5,174,523,241
(うち特定資産への充当額)	(3,665,575,000)	(1,665,575,000)	(2,000,000,000)
正味財産合計	8,069,785,528	1,895,262,287	6,174,523,241
負債及び正味財産合計	8,351,513,482	2,193,600,663	6,157,912,819

正味財産増減計算書

2023年04月01日から2024年03月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取負担金等	6,526,865,000	1,842,823,000	4,684,042,000
愛知県受取負担金	4,269,241,000	1,220,970,000	3,048,271,000
名古屋市受取負担金	2,134,621,000	610,486,000	1,524,135,000
民間助成金	123,003,000	11,367,000	111,636,000
受取寄付金	180,000	0	180,000
受取寄付金	180,000	0	180,000
為替差益	35,883	0	35,883
雑収益	317,792	9,392	308,400
受取利息	62,801	9,392	53,409
雑収益	254,991	0	254,991
基本財産運用益	60	60	0
基本財産受取利息	60	60	0
特定資産運用益	51,189	711	50,478
特定資産受取利息	51,189	711	50,478
経常収益計	6,527,449,924	1,842,833,163	4,684,616,761
(2) 経常費用			
事業費	1,312,783,283	326,248,963	986,534,320
給料手当	103,503,043	51,658,545	51,844,498
給与負担金	12,314,300	0	12,314,300
賞与引当金繰入額	10,045,486	7,090,574	2,954,912
法定福利費	32,417,344	17,038,409	15,378,935
福利厚生費	242,821	118,973	123,848
謝金	23,204,750	4,479,068	18,725,682
旅費交通費	27,621,328	8,014,585	19,606,743
燃料費	57,708	0	57,708
渉外費	103,368,637	13,400,651	89,967,986
会議費	760,534	69,231	691,303
消耗品費	17,910,223	6,232,157	11,678,066
印刷製本費	6,425,409	1,992,383	4,433,026
光熱水料費	2,254,227	1,768,395	485,832
支払手数料	1,339,356	90,594	1,248,762
通信運搬費	2,628,466	1,678,762	949,704
広告宣伝費	19,057,709	2,504,636	16,553,073

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
委託費	611,872,762	197,211,173	414,661,589
減価償却費	3,788,394	879,487	2,908,907
賃借料	15,681,400	7,989,857	7,691,543
支払利息	700,064	412,372	287,692
消耗什器備品費	14,941,593	1,507,945	13,433,648
租税公課	1,740,125	2,044,737	△304,612
研修費	8,476,237	59,694	8,416,543
廃棄物処理費	27,941	6,735	21,206
雑費	14,680	0	14,680
修繕費	8,746	0	8,746
支払権利料	292,380,000	0	292,380,000
管理費	60,789,811	43,904,899	16,884,912
役員報酬	200,000	200,000	0
給料手当	11,460,191	9,782,467	1,677,724
賞与引当金繰入額	10,018,240	1,248,665	8,769,575
法定福利費	6,520,801	5,950,574	570,227
福利厚生費	62,603	22,831	39,772
謝金	4,393,455	296,223	4,097,232
旅費交通費	1,998,657	837,656	1,161,001
燃料費	13,504	0	13,504
渉外費	30,146	38,414	△8,268
会議費	1,073,911	1,259,061	△185,150
消耗品費	4,523,517	4,223,296	300,221
印刷製本費	1,647,939	935,885	712,054
光熱水料費	581,168	443,372	137,796
支払手数料	52,619	34,606	18,013
通信運搬費	677,651	705,638	△27,987
委託費	9,246,070	13,037,350	△3,791,280
減価償却費	238,267	203,784	34,483
賃借料	3,913,770	3,874,851	38,919
支払利息	180,486	136,037	44,449
消耗什器備品費	3,641,136	469,855	3,171,281
租税公課	283,775	181,313	102,462
研修費	10,447	19,306	△8,859
廃棄物処理費	7,204	3,715	3,489
修繕費	2,254	0	2,254
交際費	12,000	0	12,000
経常費用計	1,373,573,094	370,153,862	1,003,419,232

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
当期経常増減額	5,153,876,830	1,472,679,301	3,681,197,529
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
前期損益修正益	20,646,411	0	20,646,411
経常外収益計	20,646,411	0	20,646,411
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	20,646,411	0	20,646,411
当期一般正味財産増減額	5,174,523,241	1,472,679,301	3,701,843,940
一般正味財産期首残高	1,892,262,287	419,582,986	1,472,679,301
一般正味財産期末残高	7,066,785,528	1,892,262,287	5,174,523,241
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	1,000,000,000	0	1,000,000,000
受取寄付金	1,000,000,000	0	1,000,000,000
当期指定正味財産増減額	1,000,000,000	0	1,000,000,000
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,003,000,000	3,000,000	1,000,000,000
III 正味財産期末残高	8,069,785,528	1,895,262,287	6,174,523,241

正味財産増減計算書内訳書

2023年04月01日から2024年03月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取負担金等	6,526,865,000	0	0	6,526,865,000
愛知県受取負担金	4,269,241,000	0	0	4,269,241,000
名古屋市受取負担金	2,134,621,000	0	0	2,134,621,000
民間助成金	123,003,000	0	0	123,003,000
受取寄付金	180,000	0	0	180,000
受取寄付金	180,000	0	0	180,000
為替差益	35,883	0	0	35,883
雑収益	254,991	62,801	0	317,792
受取利息	0	62,801	0	62,801
雑収益	254,991	0	0	254,991
基本財産運用益	60	0	0	60
基本財産受取利息	60	0	0	60
特定資産運用益	51,189	0	0	51,189
特定資産受取利息	51,189	0	0	51,189
経常収益計	6,527,387,123	62,801	0	6,527,449,924
(2) 経常費用				
事業費	1,312,783,283	0	0	1,312,783,283
給料手当	103,503,043	0	0	103,503,043
給与負担金	12,314,300	0	0	12,314,300
賞与引当金繰入額	10,045,486	0	0	10,045,486
法定福利費	32,417,344	0	0	32,417,344
福利厚生費	242,821	0	0	242,821
謝金	23,204,750	0	0	23,204,750
旅費交通費	27,621,328	0	0	27,621,328
燃料費	57,708	0	0	57,708
渉外費	103,368,637	0	0	103,368,637
会議費	760,534	0	0	760,534
消耗品費	17,910,223	0	0	17,910,223
印刷製本費	6,425,409	0	0	6,425,409
光熱水料費	2,254,227	0	0	2,254,227
支払手数料	1,339,356	0	0	1,339,356
通信運搬費	2,628,466	0	0	2,628,466
広告宣伝費	19,057,709	0	0	19,057,709

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
委託費	611,872,762	0	0	611,872,762
減価償却費	3,788,394	0	0	3,788,394
賃借料	15,681,400	0	0	15,681,400
支払利息	700,064	0	0	700,064
消耗什器備品費	14,941,593	0	0	14,941,593
租税公課	1,740,125	0	0	1,740,125
研修費	8,476,237	0	0	8,476,237
廃棄物処理費	27,941	0	0	27,941
雑費	14,680	0	0	14,680
修繕費	8,746	0	0	8,746
支払権利料	292,380,000	0	0	292,380,000
管理費	0	60,789,811	0	60,789,811
役員報酬	0	200,000	0	200,000
給料手当	0	11,460,191	0	11,460,191
賞与引当金繰入額	0	10,018,240	0	10,018,240
法定福利費	0	6,520,801	0	6,520,801
福利厚生費	0	62,603	0	62,603
謝金	0	4,393,455	0	4,393,455
旅費交通費	0	1,998,657	0	1,998,657
燃料費	0	13,504	0	13,504
渉外費	0	30,146	0	30,146
会議費	0	1,073,911	0	1,073,911
消耗品費	0	4,523,517	0	4,523,517
印刷製本費	0	1,647,939	0	1,647,939
光熱水料費	0	581,168	0	581,168
支払手数料	0	52,619	0	52,619
通信運搬費	0	677,651	0	677,651
委託費	0	9,246,070	0	9,246,070
減価償却費	0	238,267	0	238,267
賃借料	0	3,913,770	0	3,913,770
支払利息	0	180,486	0	180,486
消耗什器備品費	0	3,641,136	0	3,641,136
租税公課	0	283,775	0	283,775
研修費	0	10,447	0	10,447
廃棄物処理費	0	7,204	0	7,204
修繕費	0	2,254	0	2,254
交際費	0	12,000	0	12,000
経常費用計	1,312,783,283	60,789,811	0	1,373,573,094

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
当期経常増減額	5,214,603,840	△60,727,010	0	5,153,876,830
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
前期損益修正益	20,646,411	0	0	20,646,411
経常外収益計	20,646,411	0	0	20,646,411
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	20,646,411	0	0	20,646,411
当期一般正味財産増減額	5,235,250,251	△60,727,010	0	5,174,523,241
一般正味財産期首残高	1,428,028,336	464,233,951	0	1,892,262,287
一般正味財産期末残高	6,663,278,587	403,506,941	0	7,066,785,528
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
受取寄付金	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
当期指味財産増減額	1,000,000,000	0	0	1,000,000,000
指定正味財産期首残高	3,000,000	0	0	3,000,000
指定正味財産期末残高	1,003,000,000	0	0	1,003,000,000
III 正味財産期末残高	7,666,278,587	403,506,941	0	8,069,785,528

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっている。

無形固定資産 定額法によっている。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科	目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産					
	定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
	小計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産					
	組織委員会特別積立金	35,575,000	0	0	35,575,000
	愛知県	16,450,000	0	0	16,450,000
	名古屋市	8,220,000	0	0	8,220,000
	日本オリンピック委員会	10,905,000	0	0	10,905,000
	愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会積立資産	1,630,000,000	2,000,000,000	0	3,630,000,000
	会場整備事業積立資産	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
	小計	1,665,575,000	3,000,000,000	0	4,665,575,000
	合計	1,668,575,000	3,000,000,000	0	4,668,575,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	0	0
小 計	3,000,000	3,000,000	0	0
特定資産				
組織委員会特別積立金	35,575,000	0	(35,575,000)	0
愛知県	16,450,000	0	(16,450,000)	0
名古屋市	8,220,000	0	(8,220,000)	0
日本オリンピック委員会	10,905,000	0	(10,905,000)	0
愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会積立資産	3,630,000,000	0	(3,630,000,000)	0
会場整備事業積立資産	1,000,000,000	(1,000,000,000)		0
小 計	4,665,575,000	1,000,000,000	3,665,575,000	0
合 計	4,668,575,000	1,003,000,000	3,665,575,000	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
商標権	27,322,100	9,407,899	17,914,201
ソフトウェア	660,000	154,000	506,000
合 計	27,982,100	9,561,899	18,420,201

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取負担金等						
愛知県受取負担金	愛知県	0	4,269,241,000	4,269,241,000	0	—
名古屋市受取負担金	名古屋市	0	2,134,621,000	2,134,621,000	0	—
民間助成金	独立行政法人日本スポーツ振興センター	11,367,000	123,003,000	11,367,000	123,003,000	流動資産
合 計		11,367,000	6,526,865,000	6,415,229,000	123,003,000	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	8,339,239	20,063,726	8,339,239	0	20,063,726

事業報告の附属明細書

1. 該当がありません

財産目録

2024年03月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
資産の部			
流動資産			
現金預金			
現金	手元保管	運転資金	185,460
預金	三菱UFJ銀行愛知県出張所 普通預金 0032647 等	運転資金、寄付金口座等	3,316,033,588
未収金	独立行政法人日本スポーツ 振興センター等	スポーツ振興くじ等	123,053,478
貯蔵品		切手、収入印紙、広報資材等棚卸資産	1,242,081
仮払金	エンブレムスローガンデザ イナー、選定委員等	パラエンブレム・スローガンの資産 計上	2,485,430
流動資産合計			3,443,000,037
固定資産			
基本財産			
定期預金	三菱UFJ銀行愛知県出張所 定期預金 0020985	運用益を事業に使用している	3,000,000
特定資産			
組織委員会特別積立金	三菱UFJ銀行愛知県出張所 定期預金 0022050	組織委員会の運営維持のため特定資 産として管理	35,575,000
愛知・名古屋アジア・アジ アパラ競技大会積立資産	三菱UFJ銀行愛知県出張所 普通預金 0036049 三菱UFJ信託銀行	大会開催のため特定費用準備資金 として管理	2,630,000,000 1,000,000,000
会場整備事業積立資産	三菱UFJ銀行愛知県出張所 普通預金 0040198	大会開催のための会場整備事業資金 として管理	1,000,000,000
その他固定資産			
建物付属設備		空調設備、LANケーブル敷設用配管 工事	4,103,000
建物付属設備減価償却累計額		空調設備	△60,802
什器備品		杭州アジア競技大会との共同PR動 画、業務用パソコン等	8,316,960
什器備品減価償却累計額		杭州アジア競技大会との共同PR動 画、業務用パソコン等	△4,133,364
商標権		アジアエンブレム・スローガン	17,914,201
ソフトウェア		渋滞統計システム	506,000
長期前払費用		ライセンス利用料等	1,132,450
預託金		大会開催保証預託金	212,160,000
固定資産合計			4,908,513,445
資産合計			8,351,513,482

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
負債の部			
流動負債			
未払金	㈱JTB名古屋事業部等	事業者等に対する未払金	258,909,259
預り金		所得税等の預り金	2,754,969
賞与引当金		従事する職員の賞与引当金	20,063,726
流動負債合計			281,727,954
負債合計			281,727,954
正味財産			8,069,785,528

監査報告書

2024年6月10日

公益財団法人 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

会長（代表理事） 大村 秀章 殿

監事 柳澤 康行

監事 柘植 里恵

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関連する書類の調査を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

第2号議案 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）大会マスコットの決定について

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の大会マスコットについて、以下のとおりとする。詳細は資料2のとおり。



(参考：第 25 回理事会 第 6 号議案【2023 年 9 月 8 日開催】)

第 6 号議案 知的財産の制作について

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）（以下「アジア競技大会」という。）及び愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会（以下「アジアパラ競技大会」という。）の知的財産について、2024 年 1 月からスポンサーの権利行使期間が開始することを踏まえ、以下の方針で制作する。

○基本方針

- ・ 透明性、公正性を確保しつつ、適切かつ効率的な方法で P R 効果の高い作品を制作するため、外部有識者による委員会を設置して検討、選定を行う。
- ・ 最終的な決定は、アジア・オリンピック評議会、アジアパラリンピック委員会など、それぞれの大会の関係者とも調整の上で理事会の決議により行う。

(1) アジアパラ競技大会のスローガン・エンブレム

- ・ 外部有識者 5 名程度からなる制作検討委員会を設置し、既に決定しているアジア競技大会のスローガン・エンブレムと統一感のある候補案を複数制作する方法を検討する。
- ・ 制作過程において関係者の意見を十分に反映する機会を設ける。
- ・ 外部有識者 5 名程度からなる選定委員会を設置し、複数の候補案を 1 案に絞り、理事会において最終決定する。

(2) アジア競技大会及びアジアパラ競技大会のマスコット

- ・ アジア競技大会のマスコットとアジアパラ競技大会のマスコットを個別に制作する。
- ・ 外部有識者 5 名程度からなる両大会の制作検討委員会をそれぞれ設置し、個々の大会のスローガン・エンブレムと統一感のある候補案を複数制作する方法を検討する。
- ・ 制作過程において関係者の意見を十分に反映する機会を設ける。
- ・ 外部有識者 5 名程度からなる選定委員会をそれぞれ設置し、複数の候補案を 1 案に絞り、理事会において最終決定する。

大会マスコットについて

1. 大会マスコットとは

大会のシンボルであり、情報発信の重要な要素となるキャラクターである。大会の「顔」として、広報・PRに使用されるほか、着ぐるみを制作してのイベント等への出演や、ライセンスで大会関連商品を展開していくなど、様々な場面で活用し、大会を盛り上げていく。

2. デザイン制作者

中川 ^{よしゆき} 義千 グラフィックデザイナー

3. 制作意図

大きな目はアスリートが競技に挑む際の強い目力をイメージしています。また、目の周りの赤い縁取りも特徴です。

愛知・名古屋は戦国～江戸時代にかけて名だたる傾奇者(かぶきもの)が隆盛を極めた土地です。現代の愛知・名古屋の最先端の産業や技術を作り上げたのは、文武芸に秀でた傾奇者を輩出してきたこの地域独特の気質です。

赤い縁取りは歌舞伎の隈取をイメージしており、正義や熱血を象徴するその意味合いは、ルールに則って熱く競い合う国際的なスポーツ大会の理念そのものです。

愛知・名古屋の象徴であるシャチホコやアスリートの心に宿る熱い炎をモチーフにしたキャラクターです。

4. 一般意見募集における主な意見

- ・スタイリッシュでスポーツ大会らしい、強そう、かっこいい。
- ・国際スポーツ大会の象徴としてふさわしい。
- ・フォームからスピード感、躍動感が伝わってきてとても良い。
- ・選手の熱い思いをマスコットにしているみたいで応援の思いが大きくなる。

5. 制作・選定過程

2023年9月8日	第25回理事会 ■知的財産の制作に係る基本方針の決定
2024年2月21日	第1回制作検討委員会 ■制作方針 <ul style="list-style-type: none"> ・デザインは一般公募を行い、その中から制作検討委員会、選定委員会により候補案3案を選定して一般意見募集をかけ、その意見も踏まえて最終案を選定する方針とする ・ネーミングはデザイン決定後に選定委員会で候補案について議論の上、組織委員会が最終決定する方針とする
2024年2月26日	募集要項公開
2024年3月20日 ～4月4日	応募受付期間
2024年4月5日	第2回制作検討委員会 ■スクリーニング <ul style="list-style-type: none"> ・応募総数264件全案について、応募されたデザインやプロフィール案のチェックを行い、選定対象とする応募作品の絞り込みを実施 ■選定委員会の人選 <ul style="list-style-type: none"> ・制作検討委員会委員に加えアスリートを起用することを決定
2024年4月8日	第1回選定委員会 ■候補案の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・アスリートを加えた選定委員9名によりデザインやプロフィール案の審査を実施 ・著作者面談や商標調査に付す候補案を選定

<p>2024年4月9日 ～5月9日</p>	<p>著作者面談及び商標調査・出願</p> <p>■著作者面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募作品が独自に制作した未発表のものであるか等、募集要項記載の要件を満たしているか確認 ・権利譲渡等の取決め事項について合意形成 <p>■商標調査・出願</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行商標及び侵害予防調査を実施の上、商標及び意匠登録を出願
<p>2024年5月10日 ～5月16日</p>	<p>一般意見募集</p> <p>■候補案3案について一般意見募集を実施</p>
<p>2024年5月23日</p>	<p>第2回選定委員会</p> <p>■最終案の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出された一般意見を踏まえ、選定委員会で議論の上、最終案を選定

6. 制作検討委員会及び選定委員会の構成

<マスコット制作検討委員会>

役職名	氏名	所属等
委員長	廣村 正彰	廣村デザイン事務所 代表取締役
委員	芦塚 倫史	中京大学スポーツ科学部 准教授
委員	伊藤 豊嗣	名古屋造形大学 学長
委員	遠藤 純二郎	公益財団法人日本オリンピック委員会 TEAM JAPAN ブランドマネジメントディレクター
委員	田中 里沙	事業構想大学院大学 学長
委員	宮下 浩	グラフィックデザイナー

(敬称略／委員は五十音順)

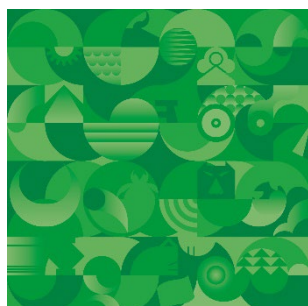
<マスコット選定委員会>

役職名	氏名	所属等
委員長	廣村 正彰	廣村デザイン事務所 代表取締役
委員	芦塚 倫史	中京大学スポーツ科学部 准教授
委員	伊藤 豊嗣	名古屋造形大学 学長
委員	遠藤 純二郎	公益財団法人日本オリンピック委員会 TEAM JAPAN ブランドマネジメントディレクター
委員	栗原 三佳	バスケットボール／組織委員会アスリート委員
委員	後藤 希友	ソフトボール／トヨタレッドテリアーズ
委員	塩田 直道	eスポーツ／一般社団法人愛知eスポーツ連合 事務局長
委員	田中 里沙	事業構想大学院大学 学長
委員	宮下 浩	グラフィックデザイナー

(敬称略／委員は五十音順)

第3号議案 第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）の大会コアグラフィックスの決定について

第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）の大会コアグラフィックスについて、以下のとおりとする。詳細は資料3のとおり。



【参考】大会コアグラフィックスの展開例

<バナー>



<のぼり>



<シティドレッシング>



(参考：第28回理事会 報告事項1【2024年2月書面開催】)

報告事項1 大会コアグラフィックスの制作について

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下「アジア競技大会」という。)及び愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会(以下「アジアパラ競技大会」という。)の大会コアグラフィックス(※)について、以下の方針で制作する。

<制作方針>

- ・ 大会コアグラフィックスについては、既に決定しているアジア競技大会及びアジアパラ競技大会のエンブレム等との統一感のあるデザインとする。
- ・ デザインについて関係者の意見を十分に反映する機会を設け、制作における透明性、公正性を確保するため、有識者会議を設置する。有識者会議のメンバーは、デザインやプロモーションに関する専門家、アスリート、行政関係者等で構成する。
- ・ 有識者会議での検討・意見を反映し、アジア・オリンピック評議会、アジアパラリンピック委員会とも調整を図ったのち、最終的な決定は理事会の決議により行う。

【※大会コアグラフィックス】

- ・ 本大会の独自性や開催都市の文化を表現し、会場装飾(大会ルック)や都市装飾等のほか、スタッフ・ボランティアのユニフォーム、大会公式ライセンス商品等に広く展開していくための基本デザインとなるもの。



<会場装飾における展開例>



<ボランティアユニフォームにおける展開例>

大会コアグラフィックスについて

1. 大会コアグラフィックスとは

本大会の独自性や開催都市の文化を表現し、会場装飾（大会ルック）や都市装飾等のほか、スタッフ・ボランティアのユニフォーム、大会公式ライセンス商品等に広く展開していくための基本デザインとなるもの。

2. デザイン制作者

小川 ^{あきお} 明生 アートディレクター／グラフィックデザイナー

3. 制作に関する経過

2023年9月7日	大会コアグラフィックス制作に関する業務委託について企画提案による公募を開始
10月23日	(株)新東通信による提案（小川氏によるデザイン案）を採用
2024年2月	第28回理事会において制作方針を報告
2月28日	「大会コアグラフィックデザインに関する有識者会議」を開催
5月29日	完成デザイン案について、有識者会議委員に対する「オンライン説明会」を開催

4. 大会コアグラフィックデザインに関する有識者会議委員

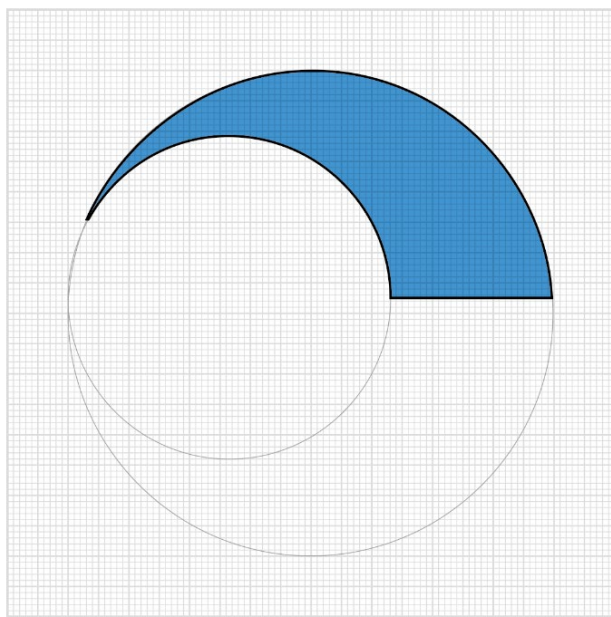
安藤 誠一郎	中部デザイン団体協議会会長 ／広告デザイン専門学校校長
松岡 聡	愛知広告協会常務理事
宮下 浩	グラフィックデザイナー (アジア・アジアパラ競技大会エンブレム制作者)
佐竹 功年	アスリート委員（野球）
網本 麻里	アスリート委員（車いすバスケットボール）

（敬称略）

5. デザインコンセプト

第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）のエンブレムで使用される弓型のデザイン（円弧）を基調としながら<コンセプト①>、日本/愛知・名古屋らしさを表現したアイコンを重層的にデザイン<コンセプト②>したもの

<コンセプト①：円弧>



大会エンブレムの想いを繋ぐ

<円弧>=

『愛知・名古屋そして日本から、アジアへ、世界へ。』

の意志を込めていきます。

グローリー ブリッジ

(未来への架け橋。栄光のその先へ。)



<コンセプト②：アイコン>

日本/愛知・名古屋を象徴するブランドをアイコン化



第4号議案 事務局規程及び職員の給与に関する規程の一部改正について

事務局規程及び職員の給与に関する規程の一部を以下のとおり改正する。

【事務局規程】

改正後	改正前
<p>(事務局の組織)</p> <p>第2条 事務局に次のとおり課室を置く。</p> <p>(1)～(20) <省略></p> <p><u>2 東京都等における関係機関等との連絡調整や、東京都等で実施する競技の円滑な準備・運営等のため、東京事務所を置く。</u></p> <p><u>3</u> 会長は、業務上必要と認める場合には、<u>前各項</u>に掲げる<u>課室等</u>のほか、臨時部署を置くことができる。</p> <p>(国際課の分掌事務)</p> <p>第3条の7 国際課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) アジア・オリンピック評議会 <u>(以下「OCA」という。)</u> ファミリー、アジアパラリンピック委員会 <u>(以下「APC」という。)</u> ファミリー及び要人へのサービスの計画、調整及び提供に関すること。</p>	<p>(事務局の組織)</p> <p>第2条 事務局に次のとおり課室を置く。</p> <p>(1)～(20) <省略></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>2</u> 会長は、業務上必要と認める場合には、<u>前項</u>に掲げる<u>課</u>のほか、臨時部署を置くことができる。</p> <p>(国際課の分掌事務)</p> <p>第3条の7 国際課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) アジア・オリンピック評議会 <u>(OCA)</u> ファミリー、アジアパラリンピック委員会 <u>(APC)</u> ファミリー及び要人へのサービスの計画、調整及び提供に関すること。</p>

<p>(2)～(5) <省略></p> <p>(6) 各国・地域オリンピック委員会 <u>(以下「NOC」という。)</u> 及び各国・地域パラリンピック委員会 <u>(以下「NPC」という。)</u> へのサービスの計画、調整及び提供に関すること。</p> <p>(7)～(9) <省略></p> <p>(計画第二課の分掌事務)</p> <p>第3条の12 計画第二課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(4) <省略></p> <p>(計画第三課の分掌事務)</p> <p>第3条の13 計画第三課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(5) <省略></p> <p>(情報システム課の分掌事務)</p> <p>第3条の14 情報システム課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) <省略></p> <p><u>(東京事務所の分掌事務)</u></p> <p>第4条 東京事務所の分掌事務 は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>関係機関等との連絡調整</u> に関すること。</p> <p>(2) <u>東京都等で実施する競技</u> に関すること。</p> <p>(3) <u>マーケティングに関する</u></p>	<p>(2)～(5) <省略></p> <p>(6) 各国・地域オリンピック委員会 <u>(NOC)</u> 及び各国・地域パラリンピック委員会 <u>(NPC)</u> へのサービスの計画、調整及び提供に関すること。</p> <p>(7)～(9) <省略></p> <p>(計画第二課の分掌事務)</p> <p>第4条 計画第二課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(4) <省略></p> <p>(計画第三課の分掌事務)</p> <p>第4条の2 計画第三課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(5) <省略></p> <p>(情報システム課の分掌事務)</p> <p>第5条 情報システム課の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) <省略></p> <p><u>(新設)</u></p>
--	--

<p><u>こと。</u></p> <p><u>(4) 大会の広報・PRに関する</u> <u>こと。</u></p> <p><u>(5) その他前各号に関連する</u> <u>こと。</u></p> <p>(各課の執行体制)</p> <p>第5条 事務総長は、第3条から 第4条までに定める事務を処 理するため、課室及び東京事務 所に当該所属の分掌事務を分 担する執行体制を定めること ができる。</p> <p>(職 務)</p> <p>第10条 <省略></p> <p>2 <省略></p> <p>3 その他事務局長級の職員は、 事務総長を補佐し、事務総長が 特に命ずる業務を掌理し、所属 職員を指揮監督する。</p> <p>4～7 <省略></p> <p>(会長への委任)</p> <p>第12条 公益財団法人愛知・名 古屋アジア・アジアパラ競技大 会組織委員会理事会運営規程 の他、この法人の運営に関する 業務は理事会が会長に委任す る。</p> <p>(代 決)</p> <p>第14条 <省略></p>	<p>(各課の執行体制)</p> <p>第5条の2 事務総長は、第3条 から第5条までに定める事務 を処理するため、課に当該所属 の分掌事務を分担する執行体 制を定めることができる。</p> <p>(職 務)</p> <p>第10条 <省略></p> <p>2 <省略></p> <p>(新設)</p> <p>3～6 <省略></p> <p>(会長への委任)</p> <p>第12条 理事会運営規程の他、 この法人の運営に関する業務 は理事会が会長に委任する。</p> <p>(代 決)</p> <p>第14条 <省略></p>
--	---

2 第7条に規定する職員に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が定める者がその事案を代決することができる。

附 則

この規程は、令和6年6月11日から施行する。

2 次の各号に掲げる者に事故があるとき又はその者が欠けたときは、それぞれ当該各号に定める者がその事案を代決することができる。

(1) 事務総長 事務局長

(2) 事務局長 事務局次長級職員

(3) 事務局次長級職員 課長級職員

(4) 課長級職員 課長級職員があらかじめ指定する者

【職員の給与に関する規程】

改正後	改正前
<p>(給与の種類)</p> <p>第3条 職員の給与は、給料及び手当とする。</p> <p>2 前項に規定する手当は、管理職手当、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、差額調整手当及び専門職職員業績手当とする。</p> <p style="text-align: center;">第3節 地域手当 (地域手当)</p> <p>第14条 職員には、地域手当を支給する。</p> <p>2 地域手当の月額は、給料、扶養手当及び管理職手当の月額の合計額に東京事務所に在勤する職員にあっては100分の20を、それ以外の職員にあっては100分の8.5を乗じて得た額とする。</p> <p style="text-align: center;">第12節 差額調整手当 (差額調整手当)</p> <p>第26条の2 差額調整手当は、会長が特に支給の必要性を認める職員に対し、別に定める基準により支給する。</p>	<p>(給与の種類)</p> <p>第3条 職員の給与は、給料及び手当とする。</p> <p>2 前項に規定する手当は、管理職手当、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当及び専門職職員業績手当とする。</p> <p style="text-align: center;">第3節 地域手当 (地域手当)</p> <p>第14条 職員には、地域手当を支給する。</p> <p>2 地域手当の月額は、給料、扶養手当及び管理職手当の月額の合計額に 100分の8.5 を乗じて得た額とする。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>

<p style="text-align: center;">附 則 <u>この規程は、令和6年6月11 日から施行する。</u></p>	
--	--

第5号議案 内部監査規程の制定について

組織委員会の内部監査を実施するために、資料4のとおり、規程を制定する。

(案)

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会
内部監査規程

第1章 総 則

(目 的)

- 第1条 この規程は、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会(以下「この法人」という。)の内部監査に関する基本的事項を定めることを目的とする。
- 2 内部監査は、事務及び事業の執行状況を監査し、その結果に基づく指導、改善等を通じて、業務の適正かつ能率的な運営を図り、もってこの法人の安定的かつ効率的な運営に寄与することを目的とする。

(内部監査の対象範囲)

- 第2条 内部監査の対象は、この法人の事務及び事業の全般に及ぶものとする。

(内部監査の組織)

- 第3条 内部監査の担当部署は内部統制室とする。
- 2 監査責任者は内部統制室長とし、その他の内部統制室の職員を監査担当者とする(以下、監査責任者及び監査担当者を合わせて「内部監査人」という。)

(内部監査人の権限)

- 第4条 内部監査人は、内部監査の実施に当たり、内部監査を受ける部署及び関係する部署(以下「被監査部門」という。)に対して帳簿、伝票その他の資料の提出を求め、また、被監査部門の職員等に対して説明、報告その他の監査の遂行上必要な行為を求めることができる。

(内部監査人の遵守事項)

- 第5条 内部監査人は、公正かつ的確にその業務を行い、内部監査の目的遂行に努めなければならない。
- 2 内部監査人は、被監査部門に対し、日常業務を著しく阻害し、停滞させることがないよう配慮しなければならない。
- 3 内部監査人は、職務上知り得たことを、正当な理由なく他に漏えいしてはならない。
- 4 内部監査人は、被監査部門に対し直接指揮・命令を行ってはならない。

(専門家の利用)

第6条 内部監査人は、内部監査の実施に当たって必要な知識、技能その他の能力を必要とする場合には、適切な助言又は支援を他の部門又は外部の専門家等から受けることができる。

(被監査部門の遵守事項)

第7条 被監査部門の職員等は、内部監査人から、監査について要請を受けたときは、当該監査が円滑に行われるよう協力しなければならない。

2 被監査部門の職員等は、内部監査の遂行に当たって、これを妨害し、又は妨害のおそれのある行為をしてはならない。

(監事監査との連携)

第8条 内部監査人は、効率的かつ効果的に監査を実施することができるよう、監事監査との連携を図るものとする。

第2章 監査の計画及び実施

(内部監査計画の作成)

第9条 監査責任者は、年次で内部監査計画を作成し、事務総長の承認を受けなければならない。

(内部監査の実施)

第10条 監査は、内部監査計画に基づいて実施する。

2 前項のほか、理事会の決議又は事務総長の命に基づく特命監査を実施することができる。

(内部監査の方法)

第11条 監査は、質問、書面若しくは実地監査又はこれらの併用によって、事実関係を直接検証することにより行う。

第3章 監査結果の通知、報告及び公表

(内部監査結果の通知、報告及び公表)

第12条 監査責任者は、内部監査結果を被監査部門の責任者に通知する。

2 被監査部門の責任者は、指摘等を受けた場合に、指摘等に対する改善策を示した回答書を監査責任者に提出する。

3 監査責任者は、前項の回答書の内容を踏まえ、内部監査報告書を作成し、事務総長に報告する。

4 監査責任者は、内部監査報告書を理事会に報告の上、公表する。

(フォローアップ)

第 13 条 監査責任者は、被監査部門が作成した改善策の実施状況を確認し、事務総長に報告する。

(緊急報告)

第 14 条 監査責任者は、監査の過程で重大かつ緊急を要すると認められる事実が明らかになった場合は、監査報告書の作成に先だって、事務総長に報告しなければならない。

第 4 章 監査関連文書の保存

(関連書類の整理保管)

第 15 条 内部監査人は、内部監査実施の経過を監査調書に記録し保管しなければならない。

第 5 章 雑 則

(改 廃)

第 16 条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(委 任)

第 17 条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施について必要な事項は、事務総長が定める。

附 則

この規程は、令和 6 年 6 月 11 日から施行する。

第6号議案 評議員会の開催について

第22回評議員会を、以下の開催方法及び議題により開催する。

(1) 開催方法

日時：2024年6月27日（木）16時15分から17時15分まで

場所：愛知県東大手庁舎

(2) 議 題

第1号議案 2023年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認について

第2号議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(重任)

氏 名	所 属 名
嶋尾 正	愛知県商工会議所連合会会長 (名古屋商工会議所会頭)

第2号の2議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(重任)

氏 名	所 属 名
河合 純一	公益財団法人日本パラスポーツ協会常務理事 (日本パラリンピック委員会委員長)

第2号の3議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(重任)

氏 名	所 属 名
古本 伸一郎	愛知県副知事

第2号の4議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(重任)

氏名	所属名
高原 一郎	名古屋商工会議所副会頭

第2号の5議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(重任)

氏名	所属名
來田 享子	愛知県スポーツ推進審議会会長

第2号の6議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(重任)

氏名	所属名
吉田 文久	名古屋市スポーツ推進審議会会長

第2号の7議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(重任)

氏名	所属名
大槻 洋也	至学館大学教授

第2号の8議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(重任)

氏名	所属名
兒玉 友	日本福祉大学准教授

第2号の9議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(重任)

氏 名	所 属 名
大日方 邦子	パラリンピアン

報告事項

報告事項 1 第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）の収支見込みについて

愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会開催都市契約に基づき、資料 5 のとおり、第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）の収支見込みを作成し、APC に提出する。

〔参考〕

愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会開催都市契約（抜粋）

9.5 予算

9.5.1 LOC は、開始日から 9 か月以内に（米ドルでの）アジアパラ競技大会 2026 予算の概略（以下「本財政計画」という。）を作成して、APC に提供する。これには、予想される収益及び経費に関する説明文及び論理的根拠が含まなければならない。

第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）の収支見込み

- 金額は、現時点での概算であり今後増減する。開催準備に支障がないよう、各年の予算において必要経費を確保していく。

1 支出見込み

運営経費	約 160～190億円
競技会場仮設整備費	約 40億円
合計	約 200～230億円

2 収入見込み

公費	約 150～180億円
スポンサー収入 等	約 50億円
計	約 200～230億円

- ※ 大会経費は、主に日本国内で支出されるため、日本円で記載している。
米ドルベースの換算は、その時々々の為替レートで行う。

2024年6月1日の為替レート：157円/米ドル

2022年3月 の為替レート：122円/米ドル

(開催表明時)

報告事項2 文化プログラムの基本的な方針について

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）において、日本、愛知・名古屋の魅力を紹介し、その魅力を広く発信するとともに、大会に参加する選手団、関係者をはじめ、愛知・名古屋を訪れる多くの観客、県民・市民が交流する機会となる文化プログラムを実施する。

1 実施内容

歴史、文化芸術、自然、産業、スポーツ等、幅広い分野を対象に展示、体験、交流の取組みを行う。

2 基本的な枠組み

主催事業に加えて、多様な団体が実施する事業を認証する事業に取り組む。

(1) 主催事業

時期・場所	・文化の魅力発信・大会の機運醸成に効果的な時期（大会期間中等）、場所（競技会場、選手団宿泊施設等）において実施
実施方法	・開催都市が実施する体制を整え、自治体等の参画を得ながら実施

(2) 認証事業

時期・場所	・大会期間前後を含む期間 2025年9月19日～2026年12月31日 （アジア競技大会1年前から開催年の年末まで） ・県内、県外の競技会場所在地 等
実施方法	・多様な団体が実施する事業を文化プログラムとして認証（2024年9月募集開始予定） ※認証の対象とする団体については、今後作成する文化プログラム計画において検討

3 今後の予定

アジア競技大会とアジアパラ競技大会の文化プログラム計画を作成の上、次回開催予定の理事会に報告

報告事項 3 開閉会式の基本プランについて

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）の開閉会式について、基本的な方針等を定めた基本プランを作成した。基本プランの概要は資料 6 のとおり。

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会開会式・閉会式 《基本プラン》概要

1. 目的等

4 式典の基本的な方針を定める

【式典の趣旨】

- ・アジア 45 か国・地域から参加する選手団や大会関係者を歓迎、応援、感謝するものであるとともに、交流の場であること
- ・大会の盛り上げを図るとともに、大会の開催意義や理念等を参加するアスリートと共にメッセージとして発信するものであること

2. 式典の基本コンセプト

以下の理念等を式典の基本コンセプトとする

(1) 大会の意義、大会コンセプト

- ・アスリートセンタードの視点
- ・既存施設の活用
- ・先端技術の駆使
- ・伝統と県民・市民性に触れるおもてなし
- ・アジア競技大会の開催を誇りに、さらなるスポーツ文化の普及へ貢献
- ・共生社会の実現(アジアパラ競技大会のみ)

(2) 大会のスローガン、エンブレム

(アジア競技大会) 「IMAGINE ONE ASIA ここで、ひとつに。」

(アジアパラ競技大会) 「IMAGINE ONE HEART 心ころを、ひとつに。」

(3) アジア・アジアパラ競技大会に関する提言

(アジア・アジアパラ競技大会に関する懇談会 2024. 3/27)

- ・新たな理念「アジアの 子どもの 未来の ために」

愛知・名古屋大会は、上記の理念等を踏まえつつ、

簡素で合理的、機能的な、新たな国際総合スポーツ大会の一つのモデルを示していく。

3. 式典会場

名古屋市瑞穂公園陸上競技場 (名古屋市瑞穂区山下通 5 - 1)

競技場概要

- | | |
|-------------------------------|--|
| ▶観客席数：約 30,000 席 | ▶階 層：地上 6 階 |
| ▶建築面積：約 26,100 m ² | ▶高 さ：約 31 m |
| ▶延床面積：約 63,500 m ² | ▶実施競技：陸上競技 (トラック/フィールド [*] 、マラソン) |

4. 開催日時

	開会式	閉会式
アジア競技大会	2026年9月19日(土)	2026年10月4日(日)
アジアパラ競技大会	2026年10月18日(日)	2026年10月24日(土)

- ▶式典の開始時刻は、両大会の開閉会式ともに夕刻を想定
- ▶式典の終了時刻は、今後、式典の構成や演出の内容等に応じて検討

5. 式典の基本構成

OCA 憲章で定められたプログラムを基本として検討(下表は OCA 憲章より抜粋)

開会式	閉会式
開催国の国家元首・OCA 会長の入場・紹介	開催国の国家元首・OCA 会長の入場・紹介
歓迎のファンファーレなど	歓迎のファンファーレなど
国旗の入場・掲揚、国歌の演奏	国旗の入場・掲揚、国歌の演奏
文化的催し	文化的催し
選手行進	NOC 旗の入場、選手行進
組織委員会会長・OCA 会長のスピーチ	組織委員会会長・OCA 会長のスピーチ
国家元首による大会開会宣言	大会閉会宣言、OCA 旗降納等
OCA 旗の掲揚、選手宣誓等	次回開催国による引継式、文化的催し
トーチ入場と聖火の点火	聖火の消灯

6. その他、式典の実施に関する留意点等

(実施プランを検討・作成していくにあたり留意すべき事項など)

1 開会式・閉会式と陸上競技との会場転換

- ・相互の実施に支障がない適切な会場転換期間が必要
- ・適切な会場転換期間の確保に向けて関係者との調整を進める必要

2 開会式・閉会式会場における各選手団の輸送(送迎)等

- ・会場と宿泊施設間の送迎、車両の乗降場、選手入退場時の待機場所の検討を進める必要
- ・東京など遠隔地の会場で競技を実施する選手への対応の検討を進める必要

3 アジアパラ競技大会の開会式・閉会式に参加するパラアスリート(車いす使用選手等)へのアクセシビリティ対応

- ・障害を持った選手が円滑に式典に参加できる環境の整備が必要

7. 検討・制作体制

- ・組織委員会事務局が主体となり、式典委員会の意見を踏まえながら式典の内容について検討・制作を行う。
- ・式典の演出については、演出を統括する者(総合統括)を選任し、総合統括を中心に企画・制作を進めていく。

8. スケジュール

- ・基本プランの作成 [2024年6月理事会 報告]
- ・実施プランの作成 [2024年内を目途]
- ・開閉会式制作等業務委託契約の締結、総合統括の選任 [2024年度内を目途]
- ・式典の内容決定(OCA・APCの承認) [2025年9月目途(大会開幕1年前)]

報告事項4 聖火リレーの基本的な方針について

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第5回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）の期間中、開催地において灯され、大会のシンボルとなる聖火を運ぶリレー等を実施する。

1 基本的な考え方

- ・ 大会の意義、コンセプト、スローガン等を踏まえた内容とする。
- ・ 聖火リレーの実施により、大会開催の周知・機運醸成、開催意義や理念等の共有、地域の魅力発信・交流の促進等を図る。
- ・ すべての人が参加できるインクルーシブな聖火リレーとする。

2 基本的な枠組

(1) 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）

採火式	・採火を行う場所・式の内容等については今後検討
聖火リレー	<u>実施場所</u> ： ・愛知県内の市町村及び競技会場が所在する県外の自治体（以下「関係自治体」という。）の参画・協力が実施の前提 ・リレーのルートは、地域の魅力発信や安全確保の面を考慮し、関係自治体等の関係者と協議して決定 <u>実施期間</u> ： ・大会開催前とし、リレーを行う自治体の数や実施の順序等を踏まえ、今後適切な期間を検討 <u>ランナー</u> ： ・組織委員会等が特に選定するランナー ・広く公募により選定するランナー
関連イベント	・聖火リレーとあわせて大会を盛り上げるイベント等を実施（組織委員会・開催都市と連携し、関係自治体や大会スポンサー等が任意で行うイベント）

(2) 第5回アジアパラ競技大会 (2026/愛知・名古屋)

採火式 集火式	<p><u>実施方法</u>：</p> <ul style="list-style-type: none">各関係自治体において採火し、その火を一か所に集め、集火式で一つの聖火とする方式で実施※集火した聖火で一部リレーを実施することも検討 <p><u>実施期間</u>：</p> <ul style="list-style-type: none">大会開催前とし、関係自治体において採火式を行う場所・方法・時期等を踏まえ、今後適切な期間を検討
関連イベント	<ul style="list-style-type: none">採火式・集火式とあわせて大会を盛り上げるイベント等を実施（組織委員会・開催都市と連携し、関係自治体や大会スポンサー等が任意で行うイベント）

3 今後の予定

- ・ 6 月 下 旬：関係自治体への説明、実施意向調査
- ・ 9 月 目 途：聖火リレーに関する基本計画の作成
- ・ 年度末を目途：聖火リレーに関する実施計画の作成

報告事項5 第3回コンプライアンス委員会の開催について

コンプライアンス規程第6条に基づき、以下のとおり、第3回コンプライアンス委員会を開催した。

(1) 日 時

2024年4月24日(水) 14時～15時

(2) 場 所

愛知県庁東大手庁舎5階 501会議室

(3) 出席委員(6名中6名出席)

(敬称略/委員は五十音順)

区分	氏名	所属等
委員長	積木 潤	弁護士
委員	兒玉 友	日本福祉大学准教授
	高橋 繁浩	中京大学教授
	服部由美	弁護士
	平野善得	公認会計士
	松中 学	名古屋大学大学院法学研究科教授

※

※印はオンライン出席

(4) 議題

- ・令和6年度コンプライアンス推進計画の策定について 資料7

(5) 報告事項

- ・第三者からの不当な働きかけへの対応要綱の改正について
- ・利益相反管理体制について

(6) 主な議論・意見

- ・監査体制について
- ・利益相反管理の具体的な方法 など

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 令和6年度コンプライアンス推進計画

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）におけるコンプライアンスの推進を図るため、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会コンプライアンス規程、コンプライアンスの推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）等に基づき、令和6年度コンプライアンス推進計画（以下「この計画」という。）をコンプライアンス委員会の決議を経て次のとおり定め、コンプライアンス推進責任者のもと着実に実施・推進するものとする。

1. コンプライアンスの重要性の認識

社会からの期待や要請に的確に応えることができるよう、全ての役職員が、研修への参加、情報提供、意見交換等を通じて、組織委員会の目指すコンプライアンスの意義や重要性を十分認識し、コンプライアンスを推進する。

2. コンプライアンス委員会の開催

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する推進計画の策定、実施状況の確認等を行う。また、重大なコンプライアンス違反行為があった場合は、その調査及び再発防止策について検討・審議を行うとともに、内部公益通報調査委員会が通報事案を事実であると認める場合であって、重大な違反行為があると認めるときは、その原因の究明及び是正措置等の検討を行う。

3. コンプライアンスの推進に向けた取組

【全体的な取組】

（1）適切な財務・経理処理及び公正な会計原則の遵守

- ① 入札・契約の透明性・競争性の確保及び経理の透明性の確保並びにそのための適正な手続等を定めた民間出向者の人事配置における方針を策定し、徹底する。
- ② 内部監査を所掌する部署を新たに設置し、適切な財務・経理処理及び公正な会計原則の遵守状況を監視する機能の強化を図る。

（2）情報管理体制の確立

情報管理規程等を適正に運用し、情報管理体制の確立を図る。

（3）懲罰制度の構築

懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの手続を定めた懲戒規則等を整備し、関係者等に周知する。

（4）コンプライアンスの推進に関する研修・情報提供

① 次の研修を実施するとともに、研修による修得状況の確認を行い、研修内容の定着を図る。

ア コンプライアンス全般に関する研修

イ ハラスメント防止に関する研修

ウ 情報セキュリティに関する研修

エ 調達業務に関する研修

オ 利益相反に関する研修

② 情報提供等を通じコンプライアンス意識の醸成を図る。

ア 経営企画会議、GL会議、各課室が実施する業務報告等を活用し、コンプライアンスに関する取組等の情報共有を図り、各職場における情報伝達、情報交換等の実施について徹底する。

イ 公益通報制度（ハラスメントの苦情相談を含む。）、情報セキュリティ等のコンプライアンスに関する情報を法人内 LAN の掲示板に掲載するなど、定期的な情報発信に努める。

ウ 役員及び職員向けのコンプライアンス通信をそれぞれ発行し、組織委員会におけるコンプライアンスに関する手引きとして、役職員がコンプライアンスに関する規則や制度について、いつでも内容を確認できる環境づくりに努める。

(5) 「コンプライアンス強化月間」の取組の実施

7月1日から31日までを組織委員会における「コンプライアンス強化月間」とし、各課室と一体となってコンプライアンス意識向上のための運動を展開する。

【各課室における取組】

(1) コンプライアンス推進責任者は、上記の全体的な取組について、事務局職員に対し周知徹底し、その取組を着実に実施する。

(2) コンプライアンス推進担当者は、各課室の事業・業務の内容に合わせ、コンプライアンス推進のための勉強会・意見交換等を積極的に支援し、コンプライアンス意識の醸成、徹底を図る。

(3) コンプライアンス推進担当者は、上記(1)(2)に係る取組の実施状況を取りまとめ、年度末に、コンプライアンス委員会に報告する。

4. 公益通報制度の適切な運用

公益通報制度の周知を図り有効活用を促すとともに、通報事案等に迅速・適切に対応する。また、通報者が希望すれば窓口担当者の性別を選択できるようにするとともに、通報者及び調査協力者が不利益な取扱いを受けることのないよう公益通報制度の適切な運用を図る。

5. 利益相反管理体制の適切な運用

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会利益相反ポリシー（以下「利益相反ポリシー」という。）及び公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会利益相反管理規則のもと、具体的な運用に関する手引きを作成して役職員に展開し、利益相反管理体制の適切な運用を図る。

6. コンプライアンスに関する情報の公開

組織委員会は、この計画、大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針の遵守状況及び利益相反ポリシーをウェブサイトで公表する。

7. その他

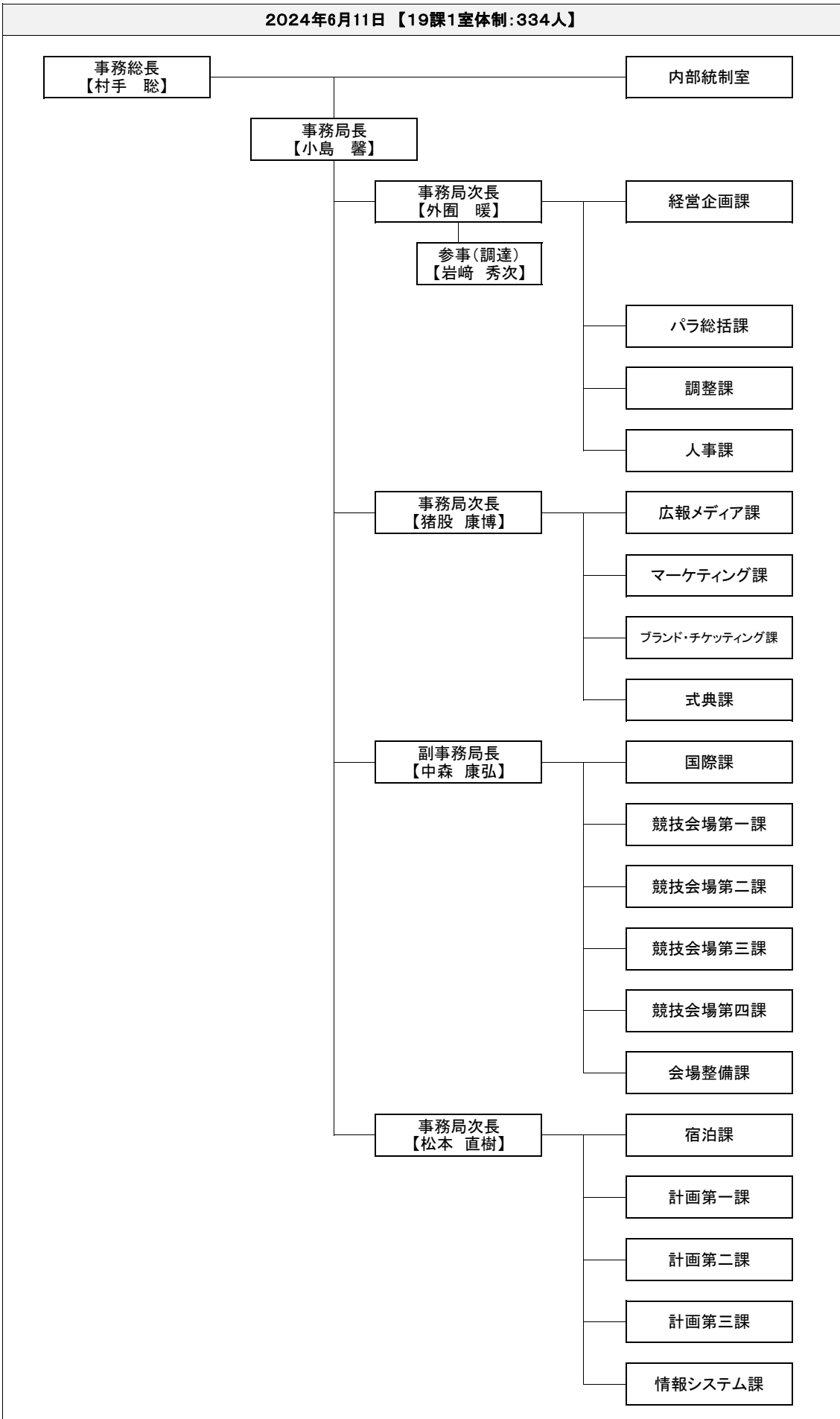
この計画について見直しの必要が生じたときは、コンプライアンス委員会の決議を経て改正するものとする。

報告事項6 参与の決定について

参与として、以下の者を決定した。

(敬称略)

役職名	氏名	所属等
参与	眞野 隆久	公益財団法人名古屋国際センター理事長
参与	都築 孝明	愛知県小中学校長会会長
参与	高井 俊直	愛知県公立高等学校長会会長
参与	内木 泰志	名古屋市立高等学校長会会長
参与	柘植 龍二	株式会社岐阜新聞社名古屋支社支社長
参与	小林 直	株式会社毎日新聞社中部代表



ポロシャツ

デザイン



Aichi-Nagoya 2026

【ポロシャツ】

サイズ: M・L・XL
 色: ブラック
 価格: 4,950円(税込)
 素材: 綿 60%、ポリエステル 40% 鹿の子
 ※襟は共生地仕様

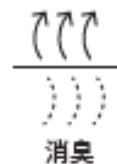
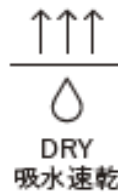
【特徴】

鹿の子編みで仕上げたベーシックな型のポロシャツ。吸水速乾・消臭機能・UVカットといった機能を備えており、ビジネスシーンには特にうれしいポケット付き&ボタンダウンタイプなので、クールビズやビジネスカジュアルとしても着用いただけます。

【サイズ】

単位:cm

	M	L	XL
身丈	68	71	75
身幅	51	54	58
肩幅	44	47	50
袖丈	21	22	23





モデル:171cm 男性 着用サイズ:L



モデル:160cm 女性 着用サイズ:L

デザイン

Tシャツ



胸・背中

Aichi-Nagoya 2026

【Tシャツ】

サイズ: M・L・XL
色: ホワイト
価格: 3,300円(税込)
素材: 綿 100%

【特徴】

丈夫さを実現するために素材・縫製・仕立てなど小さなこだわりが詰まったTシャツ。
首リブの強度を保つ「ダブルステッチ」や毛羽立ちを抑える「コーマ糸」を採用、洗濯縮みも軽減されたハイグレードモデルです。

【サイズ】

単位:cm

	M	L	XL
身丈	68	72	75
身幅	52	55	60
肩幅	46	50	55
袖丈	22	22	23



ダブル
ステッチ

デザイン

ロングTシャツ



【ロングTシャツ】

サイズ: M・L・XL
色: ホワイト
価格: 4,400円(税込)
素材: 綿 100%

【特徴】

サイジングにこだわり、袖周りのシルエットをゆったりめに設計されたロングTシャツ。
肌ざわりがよく高級感がありながらも、厚手でタフな生地も魅力のひとつ。

【サイズ】

単位:cm

	M	L	XL
身丈	70	74	78
身幅	54	57	60
肩幅	49	52	56
袖丈	61	62	64



ダブル
ステッチ

Tシャツ



ロングTシャツ



ネックストラップ



【ネックストラップ】

サイズ: フリー
価格: 660円(税込)
素材: ポリエステル・亜鉛合金

【特徴】

大会ブランドカラーで配色された20th Asian Games Aichi-Nagoya 2026の文字がプリントされたネックストラップ。
社員証やカード、携帯電話などを首からさげるのに便利です。

アクリルキーホルダー



【アクリルキーホルダー】

価格: 660円(税込)
素材: 本体 アクリル
金具 亜鉛合金/マルカン
レバー 鉄

【特徴】

大会エンブレムが施されたアクリルキーリング。
バッグ、鍵につけるなど日常アイテムにプラスしてご利用いただけます。

メモ帳



【メモ帳】

サイズ: A6
価格: 550円(税込)
素材: 紙

【特徴】

60枚綴りのA6サイズで、切り離ししやすいタイプのメモ帳です。
罫線入りなのでメモ書きもしやすいです。

マグカップ



【マグカップ】

サイズ: 高さ約9.3cm 経口約7.3cm 容量320CC
色: 白
価格: 1,650円(税込)
素材: 陶器

【特徴】

ベーシックな形状で、持ちやすいサイズのマグカップです。飲み物がたっぷり入るので、好きなドリンクを入れてホッとする時間をお楽しみいただけます。

ボールペン



【ボールペン】

インク色: ブラック
価格: 440円(税込)
素材: PET

【特徴】

シンプルなデザインでグリップも持ちやすいボールペンです。
胸元のポケットに入れてもロゴがちゃんと見えるデザインです。



20th Asian Games
Aichi-Nagoya 2026

アクリルキーホルダー



【アクリルキーホルダー】

価格: 660円(税込)
素材: 本体 アクリル
金具 亜鉛合金/マルカン
レバー 鉄

【特徴】

パラ大会エンブレムが施されたアクリルキーリング。バッグ、鍵につけるなど日常アイテムにプラスしてご利用いただけます。

マグカップ



【マグカップ】

サイズ: 高さ9.3cm 経口約7.3cm 容量320CC
色: 白
価格: 1,650円(税込)
素材: 陶器

【特徴】

ベーシックな形状で、持ちやすいサイズのマグカップです。飲み物がたっぷり入るので、好きなドリンクを入れてホッとする時間をお楽しみいただけます。

ネックストラップ

7月中旬販売予定



【ネックストラップ】

サイズ: フリー
価格: 660円(税込)
素材: ポリエステル・亜鉛合金

【特徴】

パラ競技大会のブランドカラーで配色された5th Asian Para Games Aichi-Nagoya 2026の文字がプリントされたネックストラップ。社員証やカード、携帯電話などを首からさげるのに便利です。

メモ帳

7月中旬販売予定



【メモ帳】

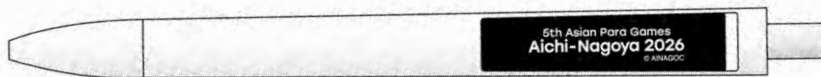
サイズ: A6
価格: 550円(税込)
素材: 紙

【特徴】

60枚綴りのA6サイズで、切り離ししやすいタイプのメモ帳です。罫線入りなのでメモ書きもしやすいです。

ボールペン

7月中旬販売予定



【ボールペン】

インク色: ブラック
価格: 440円(税込)
素材: PET

【特徴】

シンプルなデザインでグリップも持ちやすいボールペンです。
胸元のポケットに入れてもロゴがちゃんと見えるデザインです。



5th Asian Para Games
Aichi-Nagoya 2026

Aichi-Nagoya 2026

Aichi-Nagoya2026 公式ライセンスグッズ販売の 専用コーナーは下記にあります！

- ・ 名古屋城（金シャチ横丁義直ゾーン）
「金シャチみやげ 鯨上々」内



- ・ 中部電力MIRAI TOWER(旧・名古屋テレビ塔)
「鉄塔物販処 多仲」内

